

5. 障害のある子どもや外国人の子どもなどの読書活動の推進

子どもと保護者への取り組みの充実

障害のある子どもや外国人の子どもとその保護者にとっては、図書館の利用が困難であったり、母国語の本が少ないことなどから、身近に本とふれあったりおはなしを楽しむ機会が必要です。すべての子どもが豊かな読書を体験するために、市立図書館をはじめ関係施設やボランティアが連携・協力し、取り組みを進めます。

対象				事業	関係部局・団体	区分	取り組みの内容
乳幼児	小中学生	15才以上	大人	読書活動	通園施設 養護学校	継続	保育や教育の場で子どもの状況に応じて、日常的に絵本の読み聞かせや子どもと本をつなぐ取り組みを行う。
				「おやこでにほんご」	○おやこでにほんごとよなか国際交流協会 市立図書館	継続	地域に暮らす外国人親子のための親子参加型日本語教室を図書館で継続して行う。
				市立図書館における多文化サービスの充実	市立図書館 市民団体(地球ママくらぶなど) とよなか国際交流協会	継続	外国人の親子が本と親しみ、さまざまな交流のきっかけとなるよう、外国人親子の交流会や庄内エスニックサロン(世界の料理コーナーなど母国の文化を紹介)、外国語おはなし会などの事業を図書館、とよなか国際交流協会、地球ママくらぶが連携して行う。
				「おはなし指導者派遣事業」	市立図書館 豊中おはなしの会	継続	豊中おはなしの会の協力を得て、日ごろ図書館を利用しにくい子どもたちに出前のおはなし会を行う。 〔第2章3保育所(園)幼稚園 4学校 5障害のある子どもや外国人の子ども 6市立図書館にも掲載しています。〕
				子ども文庫での活動	○豊中子ども文庫連絡会 市立図書館 とよなか国際交流協会	新規	子ども文庫が地域の中で本に出会える場であるということをPRし、障害のある子どもや外国人の子どもも絵本やおはなしを楽しめる場となるよう、図書館やとよなか国際交流協会などと連携して活動する。
				絵本講座の開催	○市立図書館 通園施設	新規	保護者に子どもの読書の楽しさや大切さを伝える取り組みを行う。
				保護者への図書館利用案内	○市立図書館 通園施設	新規	障害のある子どもの保護者や障害のある保護者が子どもと一緒に図書館を利用しやすいように、利用の方法など図書館のサービスについて詳しく案内し、同時に保護者の声を聞く機会を定期的に持つ。
				図書館見学会	○市立図書館 通園施設 養護学校	新規	通園施設や養護学校の子どもと保護者に対して図書館見学会を行う。
				図書館見学会	○市立図書館 とよなか国際交流協会 市民団体(地球ママくらぶなど)	継続	外国人の子どもや保護者、その支援に関わる協力者に対して図書館見学会を行う。

対象				事業	関係部局・団体	区分	取り組みの内容
乳幼児 小中学生 15才以上 大人				動く図書館による施設サービスの充実	市立図書館	継続	動く図書館が通園施設や養護学校、保育所を巡回して、子どもや教職員が直接選んだ本を貸出する。動く図書館の巡回について、教職員や保護者の意見に対応し、各施設の読書環境の整備を支援する。
				小児科病棟でのおはなし会の実施	○おはなしたまてばこ 市立豊中病院 市立図書館	継続	市立豊中病院とおはなしボランティア(おはなしたまてばこ)、市立図書館が連携し、小児科病棟でのおはなし会を行う。
				図書館バリアフリー宣言	市立図書館	新規	だれもが使ってみようと思う、そして使いやすい図書館をめざして、図書館のバリアフリー宣言をし、様々な場面でPRする。 [第2章6 市立図書館にも掲載しています。]

子どもの本や読書に関する情報提供

障害のある子どもや外国人の子どもと保護者に対して、子どもの読書や図書館に関する情報をよりきめ細かく提供することが必要です。今後さらに図書館や図書館サービスのPRの充実に取り組みます。また障害のある子どもにとって有効な資料の研究や収集を行い、読書に関する情報を様々なメディアを通して提供します。

◆全体的な取り組み(4ページ)をご参照ください。

対象				事業	関係部局・団体	区分	取り組みの内容
乳幼児 小中学生 15才以上 大人				絵本などの情報提供	市立図書館	新規	図書館のホームページやケーブルテレビで本の紹介などを行う。 [第2章1(1)家庭・第2章6市立図書館にも掲載しています。]
				図書館のPR	○人権教育企画課 ○とよなか国際交流協会 市立図書館 市民課	新規	渡日外国人児童生徒の相談窓口や外国人登録窓口などで多言語の図書館利用案内を配布する。

読書環境の整備

通園施設や養護学校での日常の取り組みや市立図書館による動く図書館の巡回など、障害のある子どもにとって成長の助けとなるよう、読書環境の整備が行われています。今後はさらに関係部局・団体が情報交換し、必要な資料の整備を進めます。また外国人の子どもと保護者にとっては母国の文化を知り、親子で母語を使い続けるための母語の資料や社会生活を営む上で日本語を学ぶ資料が必要です。市立図書館やとよなか国際交流協会をはじめ関係部局・団体やボランティアが連携・協力し、資料の収集と提供に取り組みます。

対象				事業	関係部局・団体	区分	取り組みの内容
乳幼児 小中学生 15才以上 大人				市立図書館の外国語資料の充実	市立図書館	拡充	市立図書館の外国語資料を購入や寄贈によって充実するとともに、岡町図書館の「世界のこどもの本の部屋」をより利用しやすいものにする。 [第2章6 市立図書館にも掲載しています。]

対象				事業	関係部局・団体	区分	取り組みの内容
乳幼児	小中学生	15才以上	大人	資料の充実	通園施設 養護学校 市立図書館	継続	図書の購入や市立図書館の団体貸出、リサイクル図書や寄贈図書を利用することによって絵本などの図書資料を充実する。
				資料の充実	○市立図書館 通園施設 養護学校	新規	図書館が通園施設や養護学校の教職員とともに、施設で活用される資料の情報交換を行い、障害のある子どもにとって有効な資料を研究し、選書に反映する。 〔第2章6 市立図書館にも掲載しています。〕
				外国語資料の整備	市立図書館 とよなか国際交流協会	新規	英語以外の外国語資料について、蔵書検索ができるように研究を行う。また市立図書館ととよなか国際交流協会が資料の情報を共有し、分担収集をするなど、ともに蔵書の充実を進める。 〔第2章6 市立図書館にも掲載しています。〕
				団体貸出のPR	市立図書館	継続	関係機関・団体に向けて団体貸出の制度をPRし、冊数や期間など各施設の状況に応じて団体貸出を行う。
				排架やサインの見直し	市立図書館	継続	利用者が図書館職員に相談しやすい雰囲気づくりに努め、市立図書館の資料を利用しやすいよう、サインや排架の見直しを行う。
				多言語の利用案内やサインの作成	○市立図書館 国際交流協会	新規	子ども向けの利用案内やサインなどを多言語で対応できるものにする。
				入院中の子どもの読書環境整備	○市立豊中病院 市立図書館	継続	市立豊中病院と市立図書館が連携し、患者用図書室などを充実し、入院中の子どもの読書環境を整備する。

子ども読書活動におけるネットワークづくりと情報交流の推進

◆全体的な取り組み(4ページ)をご参照ください。

子ども読書活動ボランティアや市民活動団体への支援の充実

市立図書館では録音図書や点字図書を製作するボランティア活動を支援しています。今後はさらに、障害のある子どもにとって有効な資料の研究を進め、その製作に携わるボランティア活動を支援します。また、日頃絵本やおはなしを楽しむ機会が少ない子どもたちのためにおはなし会を行うボランティアなど、障害のある子どもや外国人の子どもの読書に関わるボランティア活動の支援を充実します。

対象				事業	関係部局・団体	区分	取り組みの内容
乳幼児	小中学生	15才以上	大人	ボランティア活動への支援	○市立図書館 ひまわり 教育センター	継続	録音図書、点字図書や拡大写本など、障害のある子どもに有効なメディアを研究し、製作に携わるボランティアを育成・支援する。
				おはなしボランティアへの支援	市立図書館	継続	障害のある子どもや入院中の子ども、外国人の子どもに向けておはなし会を行うボランティアに対して市立図書館が図書資料や情報などを提供する。

子どもに関わる大人への啓発と研修

豊中市では人権講演会などにより、障害のある子どもや外国人の子どもを取り巻く多様な状況などについて、学習する機会を提供しています。今後はすべての子どもがさらに豊かな読書を体験するために、子どもを取り巻く状況について市民や教職員が理解を深める学習の場を広げます。

対象				事業	関係部局・団体	区分	取り組みの内容
乳幼児	小中学生	15才以上	大人	市民向けの啓発事業の実施	市立図書館 通園施設 養護学校	新規	市民に向けて、障害のある子どもに対して理解を求める取り組みや啓発を行う。
				職員の研修	人権教育企画課 教育センター 通園施設 養護学校 とよなか国際交流協会 市立図書館	拡充	障害のある子どもや外国人の子どもを取り巻く状況など、多様な子どもの情報を共有できるよう教職員の研修を行う。
				情報交流と研修	○市立図書館 各施設	拡充	図書館や各施設で行う研修の情報を共有し、研修の機会を広げる。

絵本としいの実学園の子どもたち

しいの実学園は、0歳から6歳まで(就学まで)の子どもたちが、親子で通う肢体不自由児(身体障害児)通園施設です。しいの実学園の子どもたちは、身体は不自由ですが、気持ちは元気な子どもたちと一緒に、いろんなことが気になるし、チャンスがあればなんでもやってみたいのです。

そんな子どもたちの、知りたい、見たい、聞きたい、という気持ちを満たしてくれる素敵なもののひとつに絵本があります。一箇所を長く見続ける姿勢をとるのが難しい、見るのが苦手という子どもも多いので、絵本を選ぶときは、つい絵の大きい、色のはっきりしたものなどと思って選び勝ちですが、作品自体がいいものは、そんなことに関係なく子どもたちに受け入れられています。そして見るのが苦手な子どもは、読み手の声をよりしっかり聞いて、とことんおはなしの世界を楽しんでいます。

日々の園生活のなかでは、乳児クラスでは、おかあさんに抱っこされて気持ちもからだもリラックスするなかで、ひとりひとりが自分の好きな本、好きなページをくりかえし読んでもらうことを大事にしています。幼児クラスでは、ともだちと一緒にひとつの絵本を囲むということも大事にしています。それは次の遊びを作っていく力になり、また仲間関係をはぐくむ力になっていきます。

絵本は、子どもたちを育て、つなぐということを日々実感しています。